





(第1号様式 別紙2-1) 法人タクシー用

(リース事業者が申請する場合は、導入するタクシー事業者が記載すること)

1 国土交通省通達「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について」(平成30年11月8日付)に基づく研修の実施状況について

事業者概要 (大阪市内の営業所に 属するものに限る。)		保有車両数 運転者数	台 人	うちUDタクシー (申請前年度末時点)	台
研修 計画 内容	計画期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
	計画実施回数	運転者向け	回、	教育担当者向け	回
	計画実施人数	運転者	人、	教育担当者	人
	研修実施内容	<b>【運転者向け】</b> ・ 実車を用いた乗降研修 (運転者あたり 分) ・ ・ ・ <b>【教育担当者向け】</b> ・ ・ ・ ・			
研修 実施 状況	実施回数	運転者向け	回、	教育担当者向け	回
	研修実施場所				
	研修実施人数	運転者	人、	教育担当者	人
	研修実施内容	<b>【運転者向け】</b> ・ 実車を用いた乗降研修 (運転者あたり 分) ・ ・ ・ <b>【教育担当者向け】</b> ・ ・ ・ ・			

2 補助金申請に必要なユニバーサルドライバー研修等修了者数調べ

これまでに大阪市の 補助金を受けた台数 (A)	A × 2 人 (B)	今回の申請台数 (C)	C × 2 人 (D)
台	人	台	人

B + D (E)	全運転者数 (F)	補助金申請に必要なユニバーサル ドライバー研修等修了者数 (E と F で少ない方) (G)
人	人	人

ユニバーサルドライバー研修等修了運転者名 (上記 (G) の人数分記載すること)

No.	運転者名	受講修了年月日	研修・資格名称
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

(行が足りない場合は別紙に記載すること)

(注) 交付申請書には、今年度必要人数分 (上記 (D)) の第9条第1号に定める研修の修了者又は資格を有している者であることを証する書類の写しを添付すること。

(注) 申請時点で、研修修了又は資格を証する書類を提出できない場合は、以下□にチェックし、取得予定時期を記入の上、取得次第速やかに提出してください。(提出期限：実績報告時まで)

添付書類は後日提出 (提出予定時期： )

上記内容に間違いはありません。

年 月 日

住 所

(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

(第1号様式 別紙2-2) 一人一車制個人タクシー用

(リース事業者が申請する場合は、導入するタクシー事業者が記載すること)

国土交通省通達「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について」(平成30年11月8日付)に基づく研修の実施状況について

研修計画内容	計画期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	計画実施回数	回
	研修実施内容	・ 実車を用いた乗降研修 (1回あたり 分) ・ ・ ・
研修実施状況	実施回数	回
	研修実施場所	
	研修実施内容	・ 実車を用いた乗降研修 (1回あたり 分) ・ ・ ・

ユニバーサルドライバー研修等修了運転者名

運転者名	受講修了年月日	研修・資格名称

(注) 交付申請書には、第9条第1号に定める研修の修了者又は資格を有している者であることを証する書類の写しを添付すること。

(注) 申請時点で、研修修了又は資格を証する書類を提出できない場合は、以下□にチェックし、取得予定時期を記入の上、取得次第速やかに提出してください。(提出期限：実績報告時まで)

添付書類は後日提出 (提出予定時期： )

上記内容に間違いはありません。

年 月 日

住 所

(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

(第2号様式)

( 文 書 番 号 )  
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 交付決定の内容について変更・中止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助対象車両の導入が当該会計年度内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (3) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
- (4) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(第3号様式)

( 文 書 番 号 )

年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第8条第3項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(第4号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて通知のあつた大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金の交付決定について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第10条の規定により申請を取り下げます。

1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

2 取下げの理由



(第5号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた  
内容について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第11条第  
1項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(第6号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金中止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた  
内容について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第11条第  
1項の規定により、次のとおり中止の承認を申請します。

(中止の理由)

(第7号様式)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金  
変更・中止承認通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金変更・中止申請について承認しましたので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第11条第2項の規定により通知します。

(第8号様式)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金  
事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(第9号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

## 大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金遂行状況報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた内容  
について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第13条の規定  
により次のとおり遂行状況を報告します。

1 遂行状況（購入台数、購入時期）

2 その他参考となる事項

(第10号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては  
その名称、代表者の氏名)

### 大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた内容について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第16条の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 補助金の予定金額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 購入台数 \_\_\_\_\_ 台

#### 3 添付書類

- (1) 補助対象車両の自動車検査証の写し（使用の本拠の位置が大阪市内であること）
- (2) 補助対象車両に係る請求書及び領収書の写し
- (3) 運転者2名以上（一人一車制個人タクシーの場合は1名）が第9条第1号に定める研修の修了者又は資格を有している者であることを証する書類の写し（交付申請時に提出していない場合）
- (4) 誓約書（第11号様式）
- (5) キャッシュレス決済及びICTを活用したタクシー配車サービスに対応していることを示す書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

(第 11 号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては  
その名称、代表者の氏名)

誓 約 書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受け、購入した下記の補助対象車両について、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第9条第3号及び第4号の規定のとおり、本市の他の補助金の交付等を受けていないこと及び国補助事業に係る補助金の交付の有無が下記のとおりであることを誓約します。

メーカー名	車 種 名	ナンバープレート	国補助事業に係る 補助金の交付の有無 (補助金額)
		なにわ	

※行が足りない場合は別紙に記載すること。

※本市の他の補助金の交付等を受けていること及び国補助事業に係る補助金の交付の有無が上記と異なることが判明し、規則第18条の規定に基づき大阪市長から補助金等の返還を求められた場合は、直ちにこの返還の求めに応じます。

(第 12 号様式) 補助対象車両 1 台につき 1 枚作成のこと

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

(リース事業者)

住 所

(法人その他の団体にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては  
その名称、代表者の氏名)

(タクシー事業者)

住 所

(法人その他の団体にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては  
その名称、代表者の氏名)

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金  
リース料金の算定根拠明細書

下記の内容のとおり、相違ありません。

記

1 車両・リース期間・補助金予定額

車種名 (型式)	
リース期間 (月数)	月
補助金予定額	円

2 リース料金

	補助金なしの場合	補助金ありの場合	差額
リース料金総額 (消費税抜き)	円	円	円
月額リース料金 (消費税抜き)	円	円	円



(第 13 号様式)

( 文 書 番 号 )  
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第 17 条の規定により通知します。

確定金額 金 \_\_\_\_\_ 円

(第 14 号様式)

( 文 書 番 号 )  
年 月 日

様

大阪市長

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第 18 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

(第 15 号様式)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名)

### 大阪市ユニバーサルデザインタクシー処分承認申請書

大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金を受けて導入した下記の財産を処分したいので、大阪市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱第 19 条第 3 項の規定に基づき申請します。

1 処分する財産

- ・ 台数
- ・ 処分価格 円
- ・ 補助金の額 円

2 処分の種類

(交付の目的に反しての使用・譲渡・交換・貸付け(補助事業者がリース事業者である場合における、当該補助事業者からタクシー事業者への貸付けを除く。))・担保に供すること)

3 処分する理由

4 交付決定番号 ( 第 号)

5 ナンバープレート (なにわ )

6 担当者連絡先

氏名		所属部署	
住所			
電話番号		F A X	
e-mail			